

て、支援講師を増員し、包括的な学習支援を行いながら児童・生徒一人一人のさらなる学力向上を目指してまいります。そのほか、すべての小中学校に、児童生徒の学力や体力の成長記録を一括管理することができる統合型校務支援システムを導入いたします。教員の事務負担の軽減と児童・生徒に接する時間を十分確保することができる環境を整えることにより、教育の質の維持向上につなげてまいります。

昨年の小中学校適正規模等検討委員会答申を受けまして、「嵐山町立学校適正規模等検討基本計画」を策定いたしました。児童・生徒の生活の場でもあるとともに地域の拠点でもある学校施設を、計画的に整備を進めて行くための計画であります。この計画に基づき、令和2年度より保護者、学校、地域住民の代表者からなる委員会を設置し、小中一貫校開校に向けた準備を順次進めてまいります。



修繕工事予定の嵐山歩道橋

安全かつ安心して妊娠し、出産し、子どもが健康で育つことは全ての人の限りない願いであります。この願いに応えるべく町では多種多様な子ども・子育て支援を講じてまいりました。

安全かつ安心して妊娠し、出産し、子どもが健康で育つことは全ての人の限りない願いであります。この願いに応えるべく町では多種多様な子ども・子育て支援を講じてまいりました。

「子ども・子育て支援」



「子育て世代包括支援センター」ふれあい教室（赤ちゃん体操）

「子どもも大人も 未来志向になれるまち 嵐山町」を基本理念として、次世代の社会を担い、明るい未来をもたらしてくれる子どもたちの子育てを、地域社会全体で応援することを目指とした「第2期 嵐山町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。前計画を点検、評価し、子ども・子育てをめぐる町の現状を踏まえ、ようり充実した子育て支援を町民・地域・事業者など地域みんなで安心して子どもを産み、子育てができるよう努めています。

昨年開設いたしました妊娠期から就学前の乳幼児の子育て家庭に対して、総合的な支援を担う「子育て世代包括支援センター」と、主に小・中学生を対象とした就学後の子育て家庭への支

につなげてまいります。

公共下水道事業につきましては、昨年、下水道管の老朽化により大きな緊急修繕を2度実施しました。このよつな突発的な事態を防止するため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、老朽化した下水道管の更新を計画的に実施するための準備を整えてまいります。

PFI方式による市町村管理型浄化槽事業につきましては、平成24年度の事業開始から770基の整備が進み、周辺水域の水質向上につながっております。令和3年度に第1期事業が完了する見込みであり、今後の事業の方向性等につきまして検討してまいります。

そのほか快適に過ごせる環境を創出するために、ポイ捨て・路上等喫煙禁止区域での周知、巡回事業、きれいな川を蘇らせるために河川及び調整池の水質検査、生ごみ処理器設置に対する補助、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助などを実施しております。

令和2年7月、半世紀の時を経て、竣工間もない新国立競技場に世界中のアスリートが集結し、スポーツの祭典



聖火リレーのミニセレブレーションが予定されている国立女性教育会館

を受けることがござるでしょう。

嵐山町も機運を高めるその一翼を担うこととなり、7月9日、国立女性教育会館からつきのわ駅まで聖火リレーが行われます。大勢で歓迎し、大いに盛り上げていけるよう計画しております。

そのほか快適に過ごせる環境を創出するために、ポイ捨て・路上等喫煙禁止区域での周知、巡回事業、きれいな川を蘇らせるために河川及び調整池の水質検査、生ごみ処理器設置に対する補助、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助などを実施しております。

令和2年7月、半世紀の時を経て、竣工間もない新国立競技場に世界中のアスリートが集結し、スポーツの祭典

元年9月の日本の高齢化率は世界最高の28・4%、令和2年2月の町の高齢化率は32・9%と65歳以上の高齢者が3人に1人となる時代がすぐそこまで急速な高齢社会の進行により、令和2年問題を見据えながらシステムの構築をさらに深化させてまいります。また、高齢者の閉じこもり防止対策として、空き家を利用した居場所づくりをモデルケースとして開設いたします。ふらっと歩いて通える場所で、利用者が主体となり簡単で、効果的な筋力アップ体操で体を動かし、お茶を飲んで会話して楽しめる空間づくりを行います。

道路メンテナンス事業につきましては、皆様が安全に、安心してご利用していただけますように橋りょうの定期点検を継続実施するとともに、平沢地内

の嵐山歩道橋の修繕工事を行います。また杉山地内の町道2-19号は、舗装維持修繕計画に基づき修繕工事を実施するなど、地域の安全性確保に努めてまいります。

道路メンテナンス事業につきましては、皆様が安全に、安心してご利用していただけますように橋りょうの定期点検を継続実施するとともに、平沢地内

の嵐山歩道橋の修繕工事を行います。また杉山地内の町道2-19号は、舗装維持修繕計画に基づき修繕工事を実施するなど、地域の安全性確保に努めてまいります。

新しい時代に大きく羽ばたいていくために、町民、地域、役場の「力」を結集しますます元気なまちづくりを目指してまいります。

以上、令和2年度に臨む町政運営に関する基本方針と、令和2年度の施策の概要を申し上げました。

なお、私は今任期満了まで「市民福祉の向上」この一点に心懃を込め、より一層努力してまいります。

議員各位を始め町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、令和2年度の施政方針とさせていただきま

す。

県内多くの自治体の人口が減少して

いる中にあって、嵐山町はこの数年、転入人口が転出を上回る「社会増」が続いているあります。これは企業誘致、区画整理事業、定住促進事業などの取り組みによる成果であります。この流れはこの先も決して止めるわけにはまいりません。町の未来のために、今ある重要課題に取り組み、しっかりと次の世代に引き継ぐことこそが必要であると確信しております。

高齢者も年々増え続け、このような方々をひき社会で支えていくのかが喫緊の課題となっています。

高齢者が住み慣れた地域で安全に、安心していつまでも健康で生活を続けていくためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが具体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要になります。令和2年

度は、「第8期 嵐山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、2025年問題を見据えながらシス

（紙面の都合で、一部割愛しています。全文は町ホームページをご覧ください。）

令和2年2月27日

嵐山町長 岩澤 勝

広報嵐山 2020.4